

令和2年5月28日

学生、教職員、関係者 各位

福島学院大学
学長 桜田 葉子

福島学院大学 新型コロナウイルス感染症防止の ためのガイドライン【6月1日以降】

5月14日に発せられた福島県の緊急事態宣言解除に伴い、6月1日（月）より段階的に面接授業を開始することといたしました。このことに伴い、本学では令和2年5月14日付文部科学省通知「感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドライン」に基づき、引き続き濃厚接触や3密（密集、密接、密閉）の防止などの感染症対策を講じながら、以下のとおり運営を行います。

授業再開時期

1. 6月1日（月）を面接授業再開の基準日とします。
2. 基準日以降、各学科の修業年限・学事日程・クラス人数等の差により、各学科独自の日程を定め、6月第3週を目処に通常授業を再開することとします。
3. 上記1により、学生の学内立ち入りは6月1日より解除します。
4. 卒業・就職・ゼミナール指導、修論指導に関わる少人数による授業は当該学科・研究科で調整の上、授業単位毎の再開を認めます。

基本的な感染予防対策

1. 水と石けんによる手洗いの徹底を促すとともに、手指の消毒のため、以下の個所にアルコール消毒液を設置します。
 - ◎ 宮代キャンパス
各建物入口及びトイレ、本館及びカーサ21各フロア（教室、教務課、キャリア支援、学科実習室使用）、音楽館地下ピアノ室入口、学生支援課に設置
 - ◎ 駅前キャンパス
入口及びトイレ、各階に設置

2. 利用頻度の高い教室、トイレ等についてはアルコール消毒による拭き清掃も毎日実施します。特に手が触れることが多いドアノブ等については入念に行います。
3. 教室については3密防止のため、収容人数を踏まえたうえで席の間隔を空けて使用すると共に、定期的な換気を徹底します。
4. 事務室等においても換気を徹底すると共に、学生対応においては入室を制限することとします。
5. 受付、教務課など対面での対応が多い箇所については飛沫防止シート、パーテーションなどを設置します。
6. 宮代キャンパスのエレベーターについては原則として利用を禁止します。駅前キャンパスについては5人以内の乗降とし、2階及び地下への移動は階段を利用することとします。
7. 宮代キャンパス本館及びカーサ21学生ラウンジについては密接にならないよう席の配置を工夫します。

昼食について

1. 学食における食券購入の際はアンダーラインを引くなど、間隔を空けることを徹底します。
2. のぎく館売店レジのカウンターには飛沫防止シートを設置します。
3. 昼食喫食スペースについては席の間隔を空けると共に対面での席にならないよう配置を工夫します。

衛生管理について

1. 飛沫感染等防止のため、入構者はマスク着用とします。
2. 学生に毎日朝夕の検温を促します。教職員も同様とし、結果を毎日記録します。なお、面接授業開始後1週間は検温状況の確認を行います。宮代キャンパスは本館1階、駅前キャンパスは1階にて実施しますので、授業前に確認を受けることとします。
3. 熱が高いなど体調が思わしくない学生に対応し、宮代キャンパスは学生支援課及び総務課、駅前キャンパスは事務室、医務室に体温計を常備し、速やかに状況を把握できるようにします。
4. 学生、教職員から感染が疑われる状況報告があった場合、連絡直後からの経緯を詳細に記録し、感染が発生した場合の保健所などへの協力体制を準備します。

移動に関する感染対策について

1. 不要不急の都道府県をまたいだ往来は極力控え、特に首都圏から往来は自粛することとします。
2. 3密を伴う場所（例えば、ライブハウス、スポーツジム、カラオケボックスなど）への外出は自粛することとします。

大学施設の入構について

学生、教職員、来客者、学内の関連会社の入構は可としますが、構内の通り抜け、駅前キャンパス休憩スペースの利用は引き続き禁止とします。

以上